

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和元年12月17日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 令和元年12月17日（火曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第123号議案 「質疑・討論・採決」
第124号議案～第127号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 村田康助 副委員長 鈴木長良
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 澤田恵子 浅尾洋平
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 山口洋一
下江洋行 長田共永 滝川健司 中西宏彰 丸山隆弘
議長 鈴木達雄

欠席委員

なし

傍聴者

なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也、後藤知代

開 会 午後 1 時30分

○村田康助委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

議事が円滑に進むことに御協力お願いいたします。

本日は、去る13日の本会議において、本委員会に付託されました第123号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第7号）から第127号議案 令和元年度新城市下水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

なお、質疑者は、答弁者とともに予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭にお願いします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようにお願いいたします。

第123号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

はじめに、歳出1款議会費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、よろしく申し上げます。

議題になっております第123号議案の令和元年度新城市一般会計補正予算（第7号）について、質疑をさせていただきます。

歳出の1の1の1議会費、人件費になります。議員報酬等で、21ページです。

1点ございます。52万7千円の増額であるが主な内容を伺います。

○村田康助委員長 金田議事調査課長。

○金田明浩議事調査課長 議員報酬等の52万7千円の増額の主な内容につきましては、議員報酬と議員期末手当でございます。

議員報酬につきましては、11月12日の1日を会期として、11月臨時会が開催され、旧の

正副議長からの辞職願が許可された後、欠員に伴う選挙により新しい正副議長が選任されましたので、事実上、1日に新旧の正副議長が在職されることとなります。このため、予算措置されていなかった新議長の1日分の報酬1万6,300円、新副議長の1日分の報酬1万3,633円、補正額としまして3万円を増額するものでございます。

次に、議員期末手当につきましては、第83号議案に関連するものでありますが、新城市特別職報酬等審議会からの答申附帯意見を踏まえまして、令和元年8月7日付、人事院から国会及び内閣に対し勧告が出されたことを受けまして、本市議会議員の議員期末手当においても、それに準拠した措置を講ずるものでございます。

これに伴いまして、支給月として0.05カ月の増となり、議長分の3万5,453円、副議長分の2万9,653円、議員1人当たりとして2万6,970円、議員16人分で43万1,520円、補正額として49万7千円を増額するものでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 内容を言っていたきました。そこで、今回の件は報酬等審議会の答申によるものが大きいというようなことで、2万円から5万円という形でのそれぞれの手当が上がると理解をいたしました。

報酬等審議会の答申の中で、いろんな議論をされての値上げをしいよというような判断だったという理解でよろしいでしょうか、伺います。

○村田康助委員長 金田議事調査課長。

○金田明浩議事調査課長 今回の場合は、第83号議案の上程に基づきまして、その内容につきましてはさきの第83号議案の質疑に対して三浦企画部長が答弁されたとおりでございまして、その条例を上程するに当たりましてその予算措置として今回の額を挙げさせていただいております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 第83号議案の上程に伴うものだというので理解をしました。

そういう中で、私自身と審議会の方が出した期末手当を上げていいよというところで、感覚のずれがあるというところもあるんですが、答申の中で非常に市民の声を聞きますと、生活が苦しいとかそういう状況も聞いております。そういう中で答申が出されたんだろうと思いますが、その答申の中で、例えば議員の中で、今まで退職勧告を受けたとか、あと行政裁判が始まっているとか、そういった中身の話の経過はあったのかどうか、伺います。

○村田康助委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 特別職報酬等審議会の審議内容のことですので、私から答弁させていただきます。

本補正予算とは関係ない部分であろうかと思えますけれども、当該審議会においては、今、委員がおっしゃられたようなことについては話題に上りませんでした。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、質疑させていただきます。

第123号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第7号）、歳出1款1項1目議会費、人件費（議員報酬等）、21ページになります。

質疑です。議員報酬等の内訳を伺う。

○村田康助委員長 金田議事調査課長。

○金田明浩議事調査課長 議員報酬等の内訳につきましてでございますが、先ほど、浅尾委員の質疑にお答えしたとおりでございますけれども、繰り返しの説明になるかと思えますがよろしくお願いたします。

内容につきましては、議員報酬と議員期末手当でございます。

議員報酬につきましては、11月臨時会において、旧の正副議長からの辞職願が許可された後、欠員に伴います選挙により新しい正副議長が就任されましたので、事実上、1日に新旧の正副議長が在職されることとなります。このため、予算措置されていなかった新議長の1日分の報酬1万6,300円、新副議長の1日分の報酬1万3,633円、補正額として3万円を増額するものでございます。

次に、議員期末手当につきましては、第83号議案に関連するものでありますが、新城市特別職報酬等審議会からの答申附帯意見を踏まえまして、本市議員の議員期末手当においても、それに準拠した措置を講ずるものでございます。

これに伴いまして、支給月として0.05カ月の増となり、議長分の3万5,453円、副議長分の2万9,653円、議員1人当たりとして2万6,970円、議員16人分で43万1,520円、補正額として49万7千円を増額するものでございます。

○村田康助委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、続きまして再質疑させていただきます。

ただいま、先ほどの浅尾委員と同じような形で答弁をいただいたんですけども、この議員報酬の中で確認なんですけれども、昨年上がらなかった分の6月、12月分の期末手当、これが0.05カ月、そして今回の6月と12月の期末手当の0.05カ月分、それで合わせて0.1カ月という形で出されているわけですね。確認です。

○村田康助委員長 金田議事調査課長。

○金田明浩議事調査課長 今回の補正予算につきましては、令和元年の人事院勧告に基づく0.05カ月分の増額となっております。

○村田康助委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 この補正予算のほうでということですね。0.1カ月も引き上げるものとする、これについてはそれぞれ昨年の分とこ

としの分という理解でよろしかったでしょうか。

○村田康助委員長 金田議事調査課長。

○金田明浩議事調査課長 こちらにつきましては、平成30年の人事院勧告の関係をことしの3月に議員手当を出そうという話になったときに、全協で諮ったときにそれが見送りになったということですので、そのときに当初予算自体はその平成30年の人事院勧告を踏まえて増額するという予算にしてありますので、それを可決していただいておりますが事実上全協協議会で諮ったように、予算を凍結するという話になっておりまして、予算上は平成30年の人事院勧告は予算措置されているという形になっておりまして、今回はそれにプラス令和元年の分の人事院勧告を増額するという形になっております。

○村田康助委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出1款議会費の質疑を終了します。

次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続き質疑をさせていただきます。

2の1の1一般管理費、人件費（三役分）、21ページになります。

三役分の常勤特別職期末手当16万6千円の増額計上の内訳を伺います。

○村田康助委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 増額計上の内訳でございますが、ことしの人事院勧告に沿って上程いたしました第84号議案に伴うものでございまして、0.05カ月分の増となります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 先ほどの第84号議案の状況にかかわる予算の措置だと理解をいたしました。

た。

その中で、やはりこちらのほうも報酬等審議会の答申に基づいて予算計上しているのかどうか、伺います。

○村田康助委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 委員、おっしゃるとおりでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。そういう形で、市長、副市長、教育長という形で予算改定をしているというところだと思います。

その報酬等審議会の中で、先ほどと同じなんですが、市民の暮らしが非常に冷え切っている大変な状況の中で手当を上げるという判断をくださったとっております。市政や、市議も含めてですけど、厳しい目が向けられているという状況の中だと感じております。

そういう中で、報酬等審議会の中で、今、政務活動費をめぐる裁判が係属中であるという状況の話というのは出たのかどうか、伺いたいと思います。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員、通告の内容と若干ずれていると思うんですが、いま一度お願いします。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私、報酬等審議会の答申の中身のことを確認ということで話を聞きたいと思って質疑をいたしました。

その件については、やはり今、生活の状況が市民の暮らし、大変厳しい中でどういった経済状況の中で、なぜ議員も含めてですが、三役も含めて今回値上げになるというような判断をくださった過程のところ、市民から教えてほしいという声も聞きましたのでお聞かせ願いたいと思いました。

また、その理由としては、やはり事実確認として、事実の問題として今、裁判が係属中であるということでもありますし、また先ほども確認させていただきましたが辞職勧告を全会一致で議会で初めてさせたという経過も

踏まえて、やはり市民の代表として議員一人一人18名が責任を負っておりますので、その部分の説明責任が必要だと思ひまして、報酬等審議会の中では経済から市民のそういった考えや不信感、そういったところも考慮して話の結果をいただいたと思っていますので、そこら辺の審議等がなされたのかなされていなかったのか、その確認だけをしていただきたいと思ひました。

○村田康助委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 第84号議案につきましては、市の三役にかかわる期末手当の条例であります。今、浅尾委員がおっしゃられたのは第83号議案に伴う質疑かなと思ひまして、それについては先ほど報酬等審議会でのような議論があったかということで私から先ほどお答えさせていただきました。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 つけ加えさせていただきます。

実は、政務活動費の裁判は、議員に裁判がかかっているわけではなくて、それを市長が認めたことということで、市長に今、裁判がかけられているということだったものですから、市長に裁判がかかっている裁判中の経過があるものですから、この第84号議案に、私かかると思つたものですから、その部分の議論がなされたのかなされていなかったのかということで聞かせていただきましたが、どうでしょうか、確認を伺います。

○村田康助委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 先ほどお答えしましたとおり、今、委員おっしゃられるような事柄について、委員の間では意見は特にございませんでした。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、次の質疑に入らせていただきます。

2の1の1一般管理費、ニューキャッスル

会議共同声明実現事業になります。23ページ。

751万7千円の増額になるかと思ひますが主な内容を伺います。

○村田康助委員長 森企画政策課参事。

○森玄成企画政策課参事 この事業につきましては、令和2年度の当初であります4月にニューキャッスル・アライアンス会議が開催されることから、これらの事業に着手するため、補正予算として計上させていただくものでございます。

事業内容につきましては、昨年のニューキャッスル・アライアンスの共同声明に基づきまして、令和2年4月にスイス・ヌシャテル市でニューキャッスル・アライアンス会議が開催され、15名のメンバーを会議参加者としてスイス・ヌシャテル市へ派遣するものでございます。

また、会議参加者以外におきましても、姉妹都市でありますスイス・ヌシャテル市の市民やニューキャッスル・アライアンスの加盟都市の市民の方々とさらなる市民レベルの交流が深まるよう新城市民から参加者を募集しまして、この会議の期間中にスイスツアーを実施するものでございます。

具体的な主な事業としましては、15名の派遣団の旅費、それから通訳業務の委託料、市民ツアーの補助金を含みます派遣業務の委託料などでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

派遣先はスイス・ヌシャテル市ということで、あとは派遣人数は15名だという形で大枠理解ができました。

お聞きしたいんですが、その15名の派遣の選定方法、どういった方が行くとか、どういうふうを選んだ15名だよというようなことがわかれば教えていただきたいのと、あと旅費の負担は全てこの751万円余の中で市が全部負担するというような内容になっているのか伺いたいのと、あと滞在中の経費、ホテル代

や保険等ともこうした経費の中に入っているという理解でいいのか、伺いたいと思います。

○村田康助委員長 森企画政策課参事。

○森玄成企画政策課参事 1点目の15名の参加者のメンバーでございます。市の派遣団の15名につきましては、補正予算を認めていただいた後、速やかに選定作業に入ってまいりたいと考えております。

また、旅費につきましても、全額を派遣団の皆様には、それぞれミッションがございまして市の旅費から負担をさせていただき、ホテル代や保険につきましても同様でございます。ただ、ホテル代など滞在経費につきましては、これはニューキャッスル会議の毎回の開催都市のルールでございますけれども、開催都市へ負担金という形で参加者分を送金するという形で負担をお願いしております。

一方で、もう1つのスイスへの市民派遣ツアーにつきましては、これは基本的には自己負担ということで募集をしてまいります。しかしながら、市のほうでも少しの補助をということで、今回予算計上を派遣業務委託料の中に入れさせていただいているという形でございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。詳しくはそういう形で、今後もしも可決されたら速やかにしていくという具体的なものは今後だということで理解をいたしました。

あと、もう1点だけこの15人の中の派遣の人数は、今後速やかに選定していきたいということだったんですが、大枠、例えば市の職員が何人とか、ほかのカテゴリーの方が何人とかそういったことも、今ではまだわからないという状況なのでしょうか、伺います。

○村田康助委員長 森企画政策課参事。

○森玄成企画政策課参事 こちらにつきましては、一般の部とユースの部で会議が分かれる状況がございまして、一般の部につきましてはそれぞれの方が、例えば市のほうから1

名であるとか、職員も随行者としては3名程度が必要かなということを考えております。

一方で、ユース、これは若者になりますけれども、ユースにも参加していただきたいと考えておりまして、ユースの部では4名から5名を公募していきたいということで、さらなるユース間の交流を後押ししていきたいと考えております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2の1の2電子計算費、電子自治体推進事業になります。25ページです。

2点ありまして、1点目がマイナンバーカードの利活用のチラシ作成費66万円の内容を伺います。

2点目、市民にとってマイナンバーカードの活用とカードリーダーの購入に係りがあるのかどうか伺います。

○村田康助委員長 尾澤情報システム課長。

○尾澤潤三情報システム課長 1点目のチラシの内容でございます。

作成するチラシは、国が令和2年9月から付与することとしておりますマイナポイントを活用した消費活性化策、マイキーIDの設定方法、市役所に開設するマイキーID設定コーナーなどの内容を盛り込んだもので、2万部作成して各戸配布する予定にしております。

2点目のマイナンバーカードの活用とカードリーダー購入の関係性でございますが、国で、マイナンバーカードにひも付けたキャッシュレス決済に対し、マイナポイントを付与することとしておりますが、そのポイントを利用するための前提といたしまして、マイナンバーカードの取得とマイキーIDの設定が必要になります。

マイキーIDを設定するためには、インターネットに接続するパソコンとICカードリ

ーダ・ライターが必要となりますので、購入するICカードリーダー・ライターは、市役所に開設するマイキーID設定コーナーで市民の皆さんに利用していただくことを想定しております。

なお、マイキーID設定コーナーには、インターネットに接続するパソコンとICカードリーダー・ライターを設置し、市民の皆さんがマイナンバーカードをICカードリーダー・ライターに差し込み、御自分でマイキーIDが設定できるようにする予定でございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。ちょっと頭の整理が自分の中でこんがらがっているところもあると思いますけど、このマイナンバーカードをマイナポイントが付与するという形で何かものを買えるという状況だと思うんですが、このマイナポイントを使うのはネットの商品のトリッキーのときに使えるというイメージでよろしいでしょうか、伺います。

○村田康助委員長 尾澤情報システム課長。

○尾澤潤三情報システム課長 このマイナポイントの利用でございますが、国のほうになりますのでまだ詳しく決まっていないところなんですけど、一応ひな形的な形としてマイナポイントの利用というものが示されておまして、マイナンバーカードの個人認証機能を使ったマイキーIDを設定しまして、それにひも付けるキャッシュレスサービス、まだこのサービスに参加する企業というのは今後募集されるというのもございますので、まだ全部が反映しているわけではないんですが。

そのサービスを利用する形の中で利用者の方はひも付けしたキャッシュレスサービスに対して、25%のポイントをつけるということが閣議決定されておりますので、上限が5千円ということで2万円、キャッシュレスサービスのところに振り込む、使うような形でやりますと5千ポイントを付与されると。合わ

せて2万5千ポイントをキャッシュレスサービスの中で使うというような形が想定されているというところでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。本当に、果たして高齢者もこの状況を使いこなせるのだろうかと考えるわけですが、私自身もこのマイナンバーカード、またこれを使うにはマイナポイントをつくる前にマイキーIDを設定し、それをカードリーダーに差し込んでひも付けのキャッシュレスの設定もして、ポイントが付く、付かない、25%使うのかというような、本当に状況がやれるのかなとは不安でお聞きしましたが、そういったマイナポイントを付与してつくっていくよと、マイキーIDの設定をやっていきましよう、このマイナンバーカードの普及に向けてそういった内容のチラシを今回2万部刷るという状況で理解していいのか伺います。

○村田康助委員長 尾澤情報システム課長。

○尾澤潤三情報システム課長 マイキーIDの設置については、まず設定までという形で、設定後にキャッシュレスサービスを選定するような形でそれをまた別のステップがありますので、そのステップまではまだいかないものですから、すぐにキャッシュレスサービスとか、ポイントがつくというものではありません。

支援するのは、マイキーIDの設定のところまでが今回考えているところでございますので、すぐにそこからプレミアムがつくというものではございませんので、1つそこがございまして。

マイキーIDを設定するところのチラシについてのところでございますけど、国のほうで示されているというチラシの参考資料がございまして、これは御自分でマイキーIDを設定するというケースなんですけど、公的個人認証を利用できるスマートフォンですと、御自分でマイキーIDを設定することができま

す。その仕方を広報でも載せたいと思っております。

市役所で行うマイキーID設定については、パソコンとICカードリーダー・ライタを使って設定する方法をコーナーとして考えておりますが、これについてはマイキーIDの設定する準備段階、パソコンではなかなか手間がかかるものから、この説明がなかなか難しいということで、今回のチラシの中ではスマートフォンを使った設定方法、これは御自分でやっていただく形になりますけど、そちらを載せるのと、今のところ国が示しているマイキーIDの支援策についての御案内というチラシを載せていくという形を考えております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、2款1項1目一般管理費、人件費（三役分）、21ページになります。

常勤特別職期末手当が昨年に引き上げられている理由を伺います。

○村田康助委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 引き上げの理由でございますが、11月20日に開催いたしました新城市特別職報酬等審議会の答申結果を踏まえ、ことしの人事院勧告に沿って上程いたしました第84号議案に伴うものでございます。

○村田康助委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは再質疑させていただきます。

今回の引き上げですけれども、過去5年の三役の期末手当の引き上げ、引き下げ等の状況、その金額もお伺いしたいんですが。

○村田康助委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 今回の御質疑はこの第123号議案から外れた部分があるかと思っておりますので。

○村田康助委員長 質疑者に申し上げます。

ちょっと質疑から若干ずれてますので、整理してもう一回質疑していただけますでしょうか。

澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 調べておりましたら、私もまだ1期なものですから、以前のことがわかりませんで、昨年も上がっているようですし、その前も上がっているようなのでその辺を確認したかったんです。

では、次に参ります。

次の再質疑ですけれども、今回の報酬等審議会の判断ですけれども、市長、副市長の任期ごとの退職手当があるんです、市長が1,554万円、副市長が930万円とあるんですけども、この支給額というのはこの報酬等審議会の判断に確定の手段として退職手当が反映されるかどうかお伺いしたいんですが。

○村田康助委員長 澤田恵子委員、それもちょうとずれているものですから、この質疑の予算の中での話をさせていただきますでしょうか。

澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 済みません。いろいろ聞きたかったものですから、申しわけないです。

それでは、毎回やはりこの報酬等審議会が開かれることによって、その判断をもって市長、副市長、教育長三役の期末手当が上げられるということによろしかったわけですね。

○村田康助委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 条例にありますように、議員、また市の三役の報酬月額について、議会にその関係条例を上程する場合には、特別職報酬等審議会を開いて意見を求めるといってございますので、その意向、あるいはその方向性が認められるということであれば報酬等審議会を開催するというところでございます。

○村田康助委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

6の3の2林業振興費、森の未来づくり事業、55ページになります。

湯谷温泉木質バイオマスボイラー施設案内看板設置費39万1千円の具体的な内容を伺います。

○村田康助委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也農業課長 それでは、具体的な内容について、答弁させていただきます。

昨年度、湯谷温泉の加温配湯施設に導入しました木質バイオマスボイラーの薪ボイラーについて、今年度より運転が開始されたことから、森林資源の有効活用を図る本市の取り組みや薪ボイラーでの加温の仕組みを市民の方々などへ周知するための案内看板の設置費です。

設置箇所といたしましては、能登瀬字上谷平地内にあるボイラー棟を予定しております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。今の話で大枠、理解をいたしました。今年度からスタートということでこのまきのボイラーの状況は順調に進んでいると理解をさせていただいたのかどうか伺いたいのと、というのは、この看板を設置したとしても途中で不安定で、とめたりとか、そういった形になるとこの看板の意味合いがうまく回っていかないのに看板を設置した形になってもいけないなと思いついて、状況をまた伺いたいと思います。

○村田康助委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也農業課長 まきのボイラーの運転につきましては、5月から職員による試験の

運転を実施しております。それから11月からは委託による本格的な運転を開始しております。大体1日の湯入量としましては50立方湯入しております。まきの生産、それからボイラーによる加温等順調に進んでいるところでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。よかったです、本当に。私自身もこういった自然の木を使った再生可能エネルギーを推奨していきたいと思っていた議員ですので、こういった形でうまくいって行くという形でよかったですと思います。

あと、先ほどの再質疑の関連で質疑したいんですが、この看板は1カ所の看板という形だったものですから、これは施設に見学だとか、全国から視察に来るとか、そういった方についての看板を設置することで、こういうふうな仕組みで新城の木質バイオマスボイラーの仕組みがされているんだと理解ができるような意味合いの看板だということでしょうか、伺います。

○村田康助委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也農業課長 この看板については、そういった意味合いでございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

7の1の3観光振興費、鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業、59ページになります。

1、499万円の増額になりますが主な内容を伺います。

2、ボイラー更新工事設計業務委託料という形で書いてありますが、こういった内容なのか伺います。

○村田康助委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 499万円の内容ですが、499万円のうち367万円につきましては、鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな修繕と工事を行うもので、女子浴室換気扇取り替え、ウォータースライダー滑走面修繕、着水プール循環ポンプ取り替え及び水中ポンプ取り替えをお願いするものです。残りの132万円はボイラー更新工事を行うための設計業務委託料であります。

次の設計業務委託料であります。鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなボイラー、浴槽等加温しているものですが、この設計業務を委託するものであります。鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなは、平成3年9月にオープンしまして30年近くが経過しまして、ボイラーの耐用年数も経過しているところから、ボイラーの更新をするための設計を委託するものであります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。了解いたしました。

次の質疑に入ります。

7の1の3観光振興費、道の駅管理事業、59ページになります。

330万円の増額になりますが、主な内容を伺います。

○村田康助委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 道の駅もつくる新城の足湯の周りの舗装部分は、今は土舗装で強度が弱く、凹凸ができてまいりました。このため、耐久性のありますタフコート舗装にて改修を行いまして、利用者の安全確保を図るものであります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終了しました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告に従いまして質疑を行います。

10の4の3文化財保護費、設楽原歴史資料館管理事業になります。75ページです。

27万6千円の増額で料金改定に伴うということですが主な内容等を伺います。

○村田康助委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 個人一般と団体一般の料金改定に伴いまして、設楽原歴史資料館と長篠城址史跡保存館の共通パンフレットと入館券の印刷製本費並びに料金表の看板修繕費に係る費用でございます。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 料金改定ということで理解をいたしました。

その中で、パンフレット等も改定があると言ったかなと思うんですが、そのパンフレットは大体何部ぐらい改訂の冊数が必要になるという状況なのか、わかったら教えてください。

○村田康助委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 資料館、長篠城址史跡保存館、両方合わせて5万部を予定しております。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解いたしました。ありがとうございます。

それでは、次の質疑に入ります。

10の5の2体育施設費になります。作手武道場管理事業、77ページです。

16万4千円の増額になりますが主な内容を伺います。

○村田康助委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 増額の主な内容ではありますが、作手武道場の女子トイレのロータンク1基の取り替えと、男子トイレ小便

器の取り替え、小便器についております排水パイプ2個の取り替えに係る修繕費であります。

○村田康助委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○村田康助委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第123号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 第123号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論いたします。

日本全国的にもそうであるように、当新城市でも毎年人口は減り、税収も年々落ち込みが予想されています。そんな中、厳しい財政運営をしなければならない現状から見ましても、まずは人件費を抑えることがよりよく健全経営の基本ではないでしょうかと、私は考えます。

先日も、市民からの声は「一般職は幾らかの賃金を上げることについては理解するが、三役や議員の手当もついでに上げてほしいとは、いわゆる便乗値上げじゃないか」と、そういうふうな声がありました。第83号議案、第84号議案の中で、人事院勧告に準拠することは最も合理的でよい手段だと申しておりますが、議員や三役は団体交渉権などの代償措置とした制度であって、人事院勧告に従う必要は議員や三役はないはずです。

報酬等審議会に出ている話ですと、市政のためにますます働いてくださいとありますが、当市市議会議員が研修から得た所感を行政側に提案してきたり、そういうことは前回の一般質問の中でも受けていないという答弁がありました。また、当市の市議会議員の不幸事

が続き、全会一致で出された今回の辞職勧告も、これは議員全員がそれぞれ18分の1ずつの責任を持っておりますが、これに至ってはまだ果たされておられません。

そのことを考えましても、私は恥ずかしくて、特に議員の手当については到底賛成できるわけありません。市民からは、「議員はえりを正せ」という声が上がっています。

よって、今回の第123号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第7号）については反対いたします。

以上です。

○村田康助委員長 ほかに討論はありませんか。

小野田直美委員。

○小野田直美委員 第123号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第7号）について、私は賛成の立場から討論いたします。

今回は補正の多くが人事院勧告によるものと、職員の異動に伴う人件費の調整、また老朽化した公共施設の修繕費などです。特に、小中学校校舎の老朽化した設備や雨漏り、消防用設備の修繕、また、こども園の空調を整備する設計業務委託は一刻も早く行っていただきたいことであり、これら予算を認めるのは当然のことです。

現在の議会のあり方が、報酬は期末手当を上げるに値しない議会であるというようなことをおっしゃっているのは一定の理解は示しますが、議員報酬や三役の給料、及び期末手当につきまして、市民の代表としての特別職報酬等審議会に諮っていただいたところ、人事院勧告に従うことが合理的な決定方法との答申がされたため、それに従うのが妥当であると私は判断しております。

今回の補正予算に反対をされていますが、ほかにも認めてはいないのでしょうか。一緒くたにして予算を認めないのではなく、予算の修正案でもって行う方法もあります。

私は、第123号議案 令和元年度新城市一

般会計補正予算（第7号）について、賛成といたします。

○村田康助委員長 ほかに討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第123号議案 令和元年度新城市一般会計補正予算（第7号）の反対の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

この補正予算の中には、やはり議員の期末手当を引き上げる予算と市長、副市長、教育長の三役の期末手当を上げる予算が入っております。今、市民から信頼を失っている議会の運営では期末手当を引き上げるということは、市民から考えてみても到底理解が得られないと思うからです。

振り返れば、新城市政始まって以来、辞職勧告が全会一致で出されるという事態になりました。そして、その辞職勧告を受けた議員が今回は副委員長の役職に立候補し、役職選挙などを通じて役職につくということになりました。その後、1週間ほどで急に辞任をするという経過を鑑みて、市民の方から多くの苦情が出るという前代未聞の状況を招いております。いまだにそういった議会内の問題が残っております。

そして、市民からも実際にこうした一連の問題の中で、抗議文、意見書が議会に提出されました。市民は「今の議員は条例で定められたルールもわかっていないのか」と厳しく批判をされています。

政務活動費をめぐる住民裁判も係属中であり、陳情書もいまだに市民の前に出されず、市民からの信頼がさらに落ちた状況では、議員の手当を上げることはできません。

そして、市長はじめ三役の手当については、手当を上げる前にやるべき予算や、対応をしていないと考えています。一般質問でも明らかになりましたが、子供たちの毎日食べる給食をつくる新城小学校の給食室がぼろぼろの

状況で、6年も前から保健所の指導のとおりに対応していないという事態もわかりました。保健所は、「和式トイレをウォシュレット付きのトイレにしてほしい」と、子供たちの命と健康を守る上で、感染予防や衛生面を考えれば、しごく真つ当な指導であります。しかも、その予算は約40万円でできるという修繕費のお金がいまだに出せないのは許されません。今回の補正予算の内容にも修繕のお金は入っておりません。

このような状況を6年前から放置したままで三役の期末手当を上げるということには賛成できません。

私は、三役、議員の期末手当をやめて、その浮いた分のお金で保健所の指導を受けている、いまだに直っていない新城小学校、中学校、千郷小学校の給食室のトイレ改善費に回すことを提案して反対討論といたします。

以上です。

○村田康助委員長 ほかに討論はありませんか。

竹下修平委員。

○竹下修平委員 では、ただいま議題となっております第123号議案について、賛成の立場で討論いたします。

予算案の内容をしてみると、マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に向けた電子自治体推進事業や、各地域のこども園や小学校、中学校の改修設備の整備に関する事業等、市民生活や子供たちの教育環境改善に向けた予算案となっていると思っております。

先ほど、浅尾委員からは特に三役、議員の期末手当の調整についておかしいんじゃないかといった御意見がございましたが、市長部局からの答弁でもあったように、報酬等審議会の答申書に基づいた人事院勧告に従うことが合理的であるという意見に、私は賛同いたしております。

これに従わず、自分たちの主観的な考えで

期末手当が高いのか、低いのかという議論をすること自体が望ましくないと思っております。

以上の内容をもちまして、賛成討論といたします。

○村田康助委員長 ほかに討論はありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○村田康助委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第123号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○村田康助委員長 起立多数と認めます。

よって第123号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第124号議案 令和元年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)から第127号議案 令和元年度新城市下水道事業会計補正予算(第2号)までの4議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本4議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより本4議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第124号議案から第127号議案までの4議案を一括して採決します。

本4議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認めます。

よって、第124号議案から第127号議案まで

の4議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田康助委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後2時30分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長